



ひとり親家庭の支援



ひとり親家庭での新しい生活が始まり、子育てや生活の環境の変化から困りごとに直面する機会も増えると思います。そんなときはひとりで悩まず、気軽に相談してください。

離婚後の支援、養育費、生活、就職活動、お金、お子さんのことなど日常生活の不安や悩みに母子・父子自立支援員が相談に応じます。

母子・父子自立支援相談

受付時間

月～金曜日 9:00～16:00(12:00～13:00を除く)
※面談による相談は事前の予約をお願いします。

お問い合わせ こども福祉課

☎7167-1455
面談予約 専用ダイヤル

手続の流れ

1

離婚、死別などひとり親となる事実発生

2

相談

3

各種制度の申請

4

審査

5

資格決定

※手当や助成の開始には、資格認定の本人による申請手続が必要です。申請日の翌月から支給対象となる手当などもありますので、速やかに手続きしてください。

※離婚などを考えているかたの事前相談もできます。

手当・助成・貸付



児童扶養手当

問 こども福祉課 ☎7167-1595

18歳になってから最初の3月31日を迎えるまで(一定の障がいのあるお子さんは20歳まで)のお子さんを育てているひとり親のかたか、お父さんお母さんのかわりにお子さんを育てているかたに支給されます(所得制限あり)。

申請場所 こども福祉課、沼南支所福祉係



遺児等養育手当

問 こども福祉課 ☎7167-1595

お父さんやお母さんと死別した義務教育修了までのお子さんを養育しているかたに支給されます(所得制限あり)。

申請場所 こども福祉課、沼南支所福祉係

● ひとり親家庭等医療費等の助成 問 こども福祉課 ☎7167-1595

18歳になってから最初の3月31日を迎えるまで(一定の障がいのあるお子さんは20歳まで)のお子さんを育てているひとり親のかた及びそのお子さんの医療費の自己負担額の一部または全部を助成します(所得制限あり)。

申請場所 こども福祉課、沼南支所福祉係

● ファミリー・サポート・センター利用料の助成

問 こども福祉課 ☎7167-1595

母子家庭や父子家庭または両親のいないお子さんを養育しているかたの就労支援と育児負担の軽減を図るため、かしわファミリー・サポート・センター利用料の一部を助成します(所得制限あり)。

申請場所 こども福祉課、沼南支所福祉係

● 母子父子寡婦福祉資金の貸付 問 こども福祉課 ☎7167-1455

ひとり親家庭または寡婦のかたの経済的自立と生活意欲の助長及びお子さんの福祉向上を図るため、各種資金を無利子または低利子で貸付けています。事前相談を経て申請となります。

貸付の種類 ①事業開始資金 ②事業継続資金 ③修学資金 ④技能習得資金 ⑤修業資金
⑥就職支度資金 ⑦医療介護資金 ⑧生活資金 ⑨住宅資金 ⑩転宅資金
⑪就学支度資金 ⑫結婚資金

● ひとり親家庭等就業・自立支援事業

問 こども福祉課 ☎7167-1595

母子家庭のお母さん・寡婦のかた、父子家庭のお父さんの就業支援のための講習会を行います。

● 母子家庭(父子家庭)自立支援給付 問 こども福祉課 ☎7167-1455

就労に役立てるため、資格取得のためなどに教育訓練講座を受講したかたへ自立支援教育訓練給付金を、国家資格などを取得するため、養成機関に6か月以上修業しているかたへ高等職業訓練促進給付金を支給します。

対象 母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん(その他、対象要件あり)
※申込み前に事前相談などが必要です。必ずこども福祉課にお問い合わせください。

● ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

問 こども福祉課 ☎7167-1455

高等職業訓練促進給付金を受けるひとり親のお母さん、お父さんが、看護師、准看護師、介護福祉士、保育士等の資格取得のため修業する場合、修業期間中の資金を最大3年間貸付けます。

● ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

問 こども福祉課 ☎7167-1455

高等学校を卒業していない(中退を含む)ひとり親家庭のお母さん、お父さん及びお子さんの学び直しや進学、就労に役立てるため、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座の受講費の一部助成を行います。

● 離婚前後家庭支援事業

問 こども福祉課 ☎7167-1595

養育費の取り決めに係る公正証書・調停調書作成費用や養育費保証契約に係る保証料の補助を行います。また、養育費などの離婚問題でお悩みのかたを対象に弁護士による無料の法律相談を行います。詳しくはお問い合わせください。

● こどもの生活・学習支援事業

問 こども福祉課 ☎7167-1595

生活習慣や学力に不安を抱えているひとり親家庭などのお子さんに対し、生活面を含めた学習支援を行います。

● ハローワーク松戸マザーズコーナー

問 ☎047-367-8609(41#)

子育てしながら就労を目指すかたへ求人情報の提供・職業相談・職業紹介、保育施設や子育て支援サービスの情報提供を行っています。専任のキャリアコンサルタントが就職活動をサポートします。キッズスペースあり。

対象 子育てをしながら就職を目指すお母さん・お父さん

利用時間 月～金曜日 8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)

場所 松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階(JR「松戸駅」西口より徒歩3分。キテミテマツド隣)

● ハローワークプラザ柏

問 ☎7166-8609

求人情報などの提供、職業相談、職業紹介などを行っています。求人検索システムでは、フルタイムやパートなどの雇用形態、賃金といった希望条件から求人情報を検索することができます。また、職業相談・紹介コーナーでは、求職活動に関する各種相談の受付や、求人に応募される際の紹介状の発行を行っています。※雇用保険の取り扱いは行っておりません。

対象 働きたいかた、どなたでもお気軽にお越しください。新規学校卒業予定者、外国人のかたや障がい者のかたは、ハローワーク松戸(松戸市松戸1307-1松戸ビル3階)をご利用ください。

利用時間 月～金曜日 10:15～19:00(祝日・年末年始を除く)

場所 柏4-8-1 柏東口金子ビル3階(柏駅東口より徒歩3分)



家族で楽しむ、毎日の食育



食育は、食べることを通して、こどもが食への関心や感謝の気持ちを育むこと。毎日の食卓で、できることから楽しく始めましょう。

POINT 1

いっしょに食卓を囲もう

朝ごはんや夕食など、できるときは家族で食卓を囲みましょう。会話をしながら食べる時間が、食への興味や安心感につながります。



POINT 2

お手伝いで食に親しむ

野菜を洗う、配る、混ぜるなど、年齢に合わせたお手伝いを。自分で関わることで、食べてみたい気持ちが育ちます。



POINT 3

季節の食材を楽しもう

旬の野菜や果物、地域の食材にふれると、食卓がもっと豊かに。色や香り、味のちがいを親子で話してみましょう。



食育のヒント

- ✓ 旬の食材を選ぶ
- ✓ 行事食を楽しむ
- ✓ 買い物で食材を見る
- ✓ 育てて収穫してみる

POINT 4

無理なく続けることが大切

好き嫌いがあっても大丈夫。ひとくち挑戦したり、調理法を変えたりしながら、焦らず少しずつ経験を重ねましょう。



ひとことアドバイス

食事のマナーや栄養だけでなく、「楽しい」「おいしい」と感じることも大切です。ほめながら、家族で食の時間を楽しみましょう。



※内容は一般的な食育のポイントです。お子さんの年齢や発達に合わせて、無理のない範囲で取り入れましょう。

